



令和7年2月26日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-10

～福生市の魅力発信！ ついに「返礼品付きふるさと納税」実施へ～

返礼品提供事業者説明会を実施します

福生市では、福生市の魅力発信や地域内経済の活性化、税外収入の獲得を図ることを目的に返礼品付きふるさと納税を実施することとし、令和7年7月上旬からふるさと納税ポータルサイトに掲載を開始します。

これに先立ち、3月21日（金）・24日（月）に返礼品提供事業者説明会を実施します。

■福生市の魅力発信と地域内経済活性化の起爆剤に

全国的にも導入されている返礼品付きふるさと納税制度により、福生市でも住民税の流出が懸念される状況の中、令和4年度に若手職員で構成されたタスクフォースによる返礼品制度導入の立案がありました。返礼品制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトを通じて自治体の取り組みや特産品をPRすることによりその自治体の良さを知ってもらう機会とし、地域内経済の活性化を目的として実施する事業です。

■今後の事業スケジュール

時期	内容
3月25日～	返礼品提供事業者登録受付開始 市による返礼品の登録に関する審査
4月中旬	国への返礼品登録申込み
4月下旬～6月下旬	国による地場産品基準適合性の確認 結果通知
7月上旬	ふるさと納税ポータルサイト掲載開始

■返礼品提供事業者説明会概要

【日時】

〈第1回〉3月21日（金）午後2時～3時

〈第2回〉3月24日（月）午前10時～11時

【場所】もくせい会館2階201、202会議室（第1回、第2回両日とも）

※予約不要

【問合せ】契約管財課管財係 TEL042-551-1535